

令和5年度第2回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和5年11月7日(火) 午後1時から午後2時まで
開催場所	長久手市役所 第5会議室
出席者氏名 (敬称略)	瀬戸保健所健康支援課 課長補佐 岡元洋子 医療法人和合会和合病院 精神保健福祉士 氏益香菜 長久手市教育委員会 指導主事 榎美生 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 有田幸奈 長久手市身体障害者福祉協会 会長 加藤勝 学校法人滝の坊学園 長久手市児童発達支援センター こぐまっこ 副管理者 渡辺 祥子(代理 柏本多恵子) ほっとクラブ 会長 山口恭美 社会福祉法人百千鳥福祉会 理事長 竹田晴幸 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会長 山口恵子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 見田喜久夫 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田敦子 愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 教授 宇都宮みのり 長久手市福祉部長 川本満男 長久手市子ども部長 山端 剛史
欠席者氏名 (敬称略)	名古屋東公共職業安定所 次長(業務担当) 田中一男
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) ながふく障がい者プランの中間見直しについて
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	0人

1 あいさつ

2 議題

ながふく障がい者プランの中間見直しについて

○事務局

(資料1に基づき説明)

○委員

重点項目1「助けが必要な人の把握と支援へのつなぎ」について、不登校のどのように把握して行くのか。

○事務局（基幹）

今年度自立支援協議会のプロジェクトチームにおいて、学校と連携し、不登校者の把握等を進めている。

小中学校で160名程度いると聞いている。

福祉と教育の連携について、始まったばかりであり、今後の展開については、検討を進めている。

○委員

不登校の子どもについては、小中学校での把握は、各学校及び教育委員会が行っている。

欠席状況等についても教育委員会の方で把握はしており、福祉との連携を今年度から進めている。

現在は、発達障害の傾向のある子どもへの対応について、取り組んでいる。

○委員

本事業を進めるにあたり、会議体のようなものがあるのか。

○委員

定期的な会議等はないが、福祉部門と連携し進めている。

○委員

不登校の子どもや両親等が相談する学校の相談窓口はどこか。また、具体的に携わる方はいるのか

○委員

窓口は基本は担任だが、養護教諭やその他の職員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが対応する。

○委員

重点項目7「災害時に向けた体制づくり」について避難行動要支援者登録を進めているということだが、登録すると災害時にどのような支援を受けられるのか、登録者全員を対応することは可能なのかなど不透明である。

登録者の中でも対応の優先順位をつけるなど今後整理して行ってほしい。

○事務局

昨年から個別避難計画の策定に着手しており、災害時の支援者を記載することになっているが、記載できる人とできない人がいる。また、新たに避難支援区分を設け、災害時の支援の優先順位付けがしやすくなった。

避難支援が必要な方に支援者の記載が無い方がたくさんいることが分かったため、民生委員、福祉専門職のみなさんと協働し、マッチングや避難訓練等に計画を活用いただき、実効性のあるものにしていきたい。

○委員

重点項目2「早期からの相談体制の充実と児童の通所先の確保」について、障がい児通所支援の支給のあり方について、どのように整理を進めていくのか。

○事務局

真にサービスが必要な方への適正なサービスが提供されるよう、限りある社会資源を活用していくための方向性を検討して行く。

○委員竹田委員

重点項目1「助けが必要な人の把握と支援へのつなぎ」について、長期入院者を各地域で把握が始まっているが、長久手市はどのような

○事務局

ReMHRADを活用し、どこの自治体の精神科病院に入院しているかを調べることはできるが、それ以上の情報はわからない。

市からの委託により、障がい者基幹相談支援センターから電話等で長久手市民がいるかどうかなどを問い合わせている。

必要に応じて精神科病院の方にも地域移行に向けた協力いただくなど対応を進めている。

○委員

病院としては個人情報保護の観点から、問い合わせに対応できないケースもある。

病院への働きかけ等を検討して行く必要がある。

○委員

重点項目4「就労に関わる機会の充実」について、中高生が就労に対してイメージを持つことは難しいものの、高校生のアルバイトの経験は本人にとって良い影響を与えるケースが多々ある。

一方でコミュニケーションやタスクの多さなどハードルが高い。

名古屋市ではそれらのハードルを下げ、アルバイトの一步手前のチャレンジとして企業と連携した取組を行っている。2、3時間支援者と一緒に働いてみる。

本人ができること、好きなことを伸ばしていけると良い循環がうまれる。

チャレンジしていく環境の設定などについて視点を持って進めていただけると良い。

○会長

市における就労支援モデルの調査研究についてどのような取組が行われるのか説明をお願いします。

○事務局

一般就労ではないが、例えば15分からの超短時間雇用など、新たな就労モデルについて調査研究をおこなっている。

委員の事例も参考にさせていただきたい。

○委員

障がい者基本計画の分野ごとの事業の見直しについて、体験事業が廃止となっている。今後も必要ではないかと思うが、廃止となる理由を教えてください。

○事務局

障害福祉サービスの支給決定において、グループホームの体験ができるようになってきている。(廃止する)体験事業では、手厚く人を配置している事業であった。ニーズがゼロではないと感じているものの、制度設計をした6～7年前に比べ、グループホームの利用や認知が進んできていることに加え、ホームに空きが

あることが前提であったが、近年は空きが少なくなってきたという背景もあり、廃止することとした。

○事務局

(資料2に基づき説明)

○委員

2点意見を述べさせていただく。

1点目 グループホーム利用者はどの地域でも増えており、長久手市も同様の状況となっている。一方で、障がい者権利条約ではグループホームは終の棲家ではなく、グループホームを経て、その先のひとり暮らしや地域での暮らしについても追求している。

本人が望む場合は別だが、地域生活を検討していくとなると、居宅介護を行うヘルパーの確保が重要となるが、人手不足等に伴い今後確保が難しくなっていくことが予想される。

グループホーム以外での生活に必要な支援者の確保が重要な視点である。

2点目 基本的方向性の(1)「障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援」について、相談支援を中心に意思決定支援を進めて行くことが重要である。

基本的方向性の内容を相談支援事業や基幹相談支援センターの事業の概要に文言として記載することを検討いただきたい。

○委員

全国的にヘルパー人材の減少、高齢化が顕著であり、地域で啓発していく必要がある。

ある地域では、ヘルパーの都合で、本人の生活が変わるという現象が起きており、国・県で検討して行く必要がある。

中度・重度の障がいをお持ちの方については、自宅での生活が難しいなどグループホームの必要性を感じているが、多額の資金が必要という課題がある。

また障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進していくと、退院後は一旦受け入れるグループホームが必要で、その後は周辺で生活するという仕組みが必要ではないかと感じる。

受託している地域活動支援センターについては、にも包括・ひきこもり支援等について周知し活動を活性化していきたいと考えている。

○会長

人材育成・人材確保が喫緊の課題である。

法人後見育成について、令和5年度の実績見込みが1である。令和8年度は1のままで問題無いか。

○事務局

現状を考慮すると、見込みは1とする。

○事務局

(資料3に基づき説明)

○会長

本日指摘いただいた内容を踏まえパブリックコメントを行う。

ながふく障がい者プランの中間見直しについて承認

○会長

これで議事は終了する。

○事務局

次回は令和6年2月頃に開催予定。

(閉会)